

### 第4回 基本構想・基本計画に係る市民委員会 議事要録

会 議 名	第4回 基本構想・基本計画に係る市民委員会	
日 時	平成24年7月13日(金) 午後6時00分から午後9時00分まで	
場 所	クリエイトホール 第7学習室	
出席者氏名	委 員	御船委員(委員長)、和田委員(副委員長)、小野田委員、渡邊委員、岡崎委員、新倉委員、野牧委員、関谷委員、野崎委員、加藤委員、吉田委員、田中委員
	説 明 者	
	事 務 局	小島部長、小澤次長、原田次長、設楽主幹、和智主幹、中山主査、羽生主査
欠 席 者 氏 名	宮村委員	
議 題	<p>開会</p> <p>1. 開会・資料確認</p> <p>2. 本日のスケジュール等の確認</p> <p>3. 4編の検討</p> <p>(1) 基本施策11(施策27、28)</p> <p>(2) 基本施策12(施策29~31)</p> <p>(3) 基本施策13(施策32~35)</p> <p>4. 5編の検討</p> <p>(1) 基本施策14(施策36~38)</p> <p>(2) 基本施策15(施策39、40)</p> <p>(3) 基本施策16(施策41、42)</p> <p>5. 6編の検討</p> <p>(1) 基本施策17(施策43、44)</p> <p>(2) 基本施策18(施策45、46)</p> <p>(3) 基本施策19(施策47~49)</p> <p>6. 「市民に期待すること(市民にできること)」の検討</p> <p>(1) 1編~6編の検討</p> <p>7. その他</p> <p>閉会</p>	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	6人	
配 付 資 料 名	<p>資料1: 5編施策検討資料(施策36~42)</p> <p>資料2: 6編施策検討資料(施策43~49)</p>	

議 事 内 容	次ページ以降の通り
会 議 録 署 名 人	平成24年 月 日 署名

## 議 事

1. 開会・資料確認
2. 本日のスケジュール等の確認
3. 4編の検討

### (1) 基本施策 11 ( 施策 27、28 )

事務局 : ( 前回資料 3 施策 27、28 に基づき説明 )

新倉委員 : 「主要駅周辺の整備」で、「駅前のにぎわいを創出する」とあるが、駅前のにぎわいというのは具体的にはどういうことか。

事務局 : 利用しやすいであるとか、利便性が高まるとかによって人が集客される、そういうことをにぎわいと考えている。

新倉委員 : よく引き合いに出される立川の駅前は、ものすごい人がいる。それをにぎわいと呼んで、目指されているとしたら、トゥ・マッチで要らないのではないか。買い物客がたくさんいるというようなことなのか、あるいは、単に人がたくさん行き交っていればいいのか。いったい何を目的にされているのか。

事務局 : なかなか難しい質問である。例えば、立川は来街者がかなり多いと思うが、来街者を呼び込んだにぎわいなのか、あるいは、市域に住んでいる人たちが、そこで潤いを感じながら集うのか。にぎわいの質によって、まちをどうつくっていくのかという戦略は、変わってくるだろうと思う。

なかなかそこまで答えが出きっていないが、やはり駅というのは来街者にとって1つの大きな顔になる。そこにどういう人たちが集ってくるのかといった場合に、当然、住んでいる方たちだけではなく、いろいろな方たちが来られる、両方の側面を意識しながらまちづくりをしていくというのが、今の考え方である。

具体的には、このシートの中にも出てくるが、東京都の産業交流拠点としての整備計画があるので、それを起爆剤としながらにぎわいを創出しよう。それから、南口に再開発ビルができたので、北と南の回遊性をつくることによって、単にビジネスに来た人たちが、そのまま帰ってしまうのではなく、住んでいる方たちも潤えるような、そういう回遊性のあるまちづくりをしていきたい。そのために、地域の皆さんも参画していただきながら、南口のあり様をどうしていったらいいのだろうという議論をさせていただいて、具体的な計画作りに入ってくるかと思う。

新倉委員 : ヨーロッパの町など、古い国だと、市庁舎があって、反対側には教会があって、プラザがあって、そこには人がたくさんたむろして、何かにぎわっている。しかし、決して、多過ぎる人々が行ったり来たりしているわけではない。立川駅前みたいなケースもあるが、やはり人がたたずんでいられる場所みたいな、そういう発想の政策もあるのではないかと思う。

事務局 : 前任の黒須市長は、割とそういう意識が強かった。そぞろ歩きができるというか、例えば西放射線にしても東放射線にしても、そういうストリートファニチャーなどがあって、高齢者が歩いててもそこで休めて、緑を感じながら時間が流れていくというようなまちのイメージをされていたが、石森市長を迎えて、おっしゃるように、どういうにぎわいというものの議論というのはまだ正確にはされていないので、この段階でお話することはできないが、単に密度が上がるような、忙しさを感じるだけのようになぎわいというのは、確かに少しイメージは違うと思う。

新倉委員 : 特にこれから、私なども高齢者にどどんいいくわけであるが、高齢者がいつも行って、何となくたたずんで、そういう広場として会話ができるようなものもぜひ考えていただきたい

いと思う。

加藤委員：素案には「多心型拠点」と書いてあって一点集中型でないように思うが、原案では、駅前の一点集中型的になっているみたいであるが、その辺はどう捉えたらいいのか。

事務局：今、主要駅の整備ということでお話をさせていただいたが、施策 27 には、地域拠点の整備という項目がある。八王子市は、八王子の駅前だけでなく、地域に拠点を設けているので、地域の特徴に合わせたそれぞれの拠点でまちづくりをしていきたいと考えている。そこだけが集中してということではない。主要駅周辺の整備については、あくまでも例として挙げさせていただいているとご理解いただきたいと思います。

事務局：土地利用については、都市計画マスタープランというものがあり、例えば西に行くと四谷の交差点周辺が 1 つの核にもなるだろうし、それから、中央高速のインター北の開発をやっているが、あの辺も 1 つ北部地域の拠点として、既に位置付けされている。本市は 187 km<sup>2</sup>という広い地域を抱えていることから、一点集中ではなかなか難しい状況があるので、その中で拠点部分をつくりながらまちづくりをしていくというのが、今の考え方で示されている。そのことは、今後も継承し、展開をしていこうと思っている。

野牧委員：昨年、素案の検討をしている中で、まちづくり分科会の方たちの意見の中で、里の駅、街の駅、川の駅、山の駅というようなものがあつた。八王子の多様な顔に合ったような多心型の拠点を整備していくというような、非常に素晴らしいキーワードがあり、その部分が盛り込まれている部分が、今ご説明になった地域拠点の整備の、それぞれの特性を活かした地域拠点というところに包含されていると捉えてよいか。

事務局：そういう展開も可能である。ただ、個別のものとしてはうたえないので、あくまでも、地域の特性を活かしたまちづくりをしていくという考え方である。

野牧委員：環境分科会でお話が出ていた、エネルギーの地産地消モデル地区という提言もあり、これも市民会議で検討していたならではの提言だと思うが、この部分も都市計画マスタープランや地区計画の中で、位置づけをうまく整合を取っていかないと、なかなかそういったエリアは設けられないと思う。この部分は、施策 27 の「計画的なまちづくり」に入ってくるのか、それともほかのところに入ってくるのか。

事務局：後でまた説明するが、施策 45「地球温暖化対策の推進」の再生可能エネルギーの普及促進という施策の展開の中で、今後、八王子市としても、エネルギーの地産地消へ向け取り組むという施策の展開があるが、モデル地区というようなところまでの記載はない。今の時点では、その再生可能エネルギーの活用の調査・検討という表現にとどまっている。

事務局：地産地消の規模をどう考えるのかということがあるかと思う。大規模メガソーラーというような展開も 1 つあるだろうし、あるいは、もう少し小単位でかなり小さい地域で、あるブロックみたいなエリアを区切って展開をしていくということもあるだろう。後者の場合には、1 つは、例えば、そういうデベロッパーを誘導していく中でのつくり方というものもある。

それから、八王子にはまちづくりを担う、住宅都市整備公社という八王子市が出資している団体があるが、そこは、過去には住宅供給を展開する部署として、自分たちで宅地造成を行い、家を建てて、市民の皆さんに廉価に住宅販売をしていたというような時期があつたが、単純な住宅供給ではなくて、スマートシティを意識した展開というものも、やるかどうかは別であるが、公社の事業項目として入ってきている。モデルとなり得るのかどうかは、これからのそういう事業をどう展開していくのかということによると思う。

野牧委員：環境政策の中での位置付けで、今は基礎調査から始めていくようなエッセンスが盛り込まれていくような作りになっていて、その結果に応じて中期計画の中で、今後そういった都市計画や地区計画の中でどう盛り込んでいくかは、その都度決まっていくため、今回まち

づくりのところまでは、きちりとは書き込まない形と受け止めてよいか。

事務局：そうである。

新倉委員：施策 28 の「都市緑化の推進」で、現状を見ると、道路の街路樹とか植え込み等の記載がある。道路の街路樹とか植え込みみたいなものができても、しばらくたつと、大体そこに必ずごみが捨てられたり、木がぼうぼうになってしまう、少しも剪定はされないというところがある。それから、住宅地の緑といっても、今後、高齢化が進むという状況を考えると、生垣等に単純に補助金出しても、長期的にみると、これも同じく、そのあとの維持管理など、ソフト的なところを考えてやっていかないと、なかなか実のあるものにならないのではないかという気がする。その辺もぬかりなくお願いをする。

関谷委員：素案についてそれなりにまとめていただいたことに、まず、感謝申し上げる。先ほど、駅構想というものがあった。これには盛り込まれないことだと思うが、今、道の駅が非常に盛況だということで、街の駅であったり、例えば、地域の農産物等をそこで販売したりできるような場所にしたいと思っている。それは、新しい施設を造るというより、既存の市民センターがその役割を担うとか、学校がちょっとした場面をつくるとか、既存施設の利用でかなりの部分賄えるかと思うので、単純に札をつけて、街の駅、里の駅、山の駅とか、そんなようなものをつくるのはどうかと、具体的な提案をさせていただいた。

特に、八王子市が市域が広いということで、やはり地域ごとの拠点整備というか、地域単位で考えるまちづくりというものを重視すべきだろうと考えている。それは、この中では出てこないが、別項目で防災とか、隣近所のコミュニティとか、基礎的な自治の範囲をベースにしながら全体を考えていくということが非常に大事なところで、さらには、それをつなぐ要素としての、全体をつなぐ要素としての川、それは環境にも絡んでくる、生態系とかも含めた自然のエコロジーを意識したまちづくりを進めていくべきではないかという話をさせていただいた。具体的な内容についてはではないが、そんな思いで全体をまとめさせていただいた。

吉田委員：みなみ野にできた道の駅はすごく小規模なような気がするが、もっと拡大する計画はあるのか。

事務局：経営主体が違う。JA にやってもらっている。やはり市が主体となることができることは、財源問題も含めながら、かなり限界がある。当時、加住に道の駅を造ったというのは、地域性として、かなり農業に従事されている方たちがいて、一方では、産業振興的な農業振興という視点を盛り込みたいということと、それを地産地消、安全な顔の見える生産者の野菜を買えるということが、地域に合っているのだらうということで、展開をさせていただいた結果、かなり盛況で、消費者ももちろんだが、農業関係者も含めて喜んでいただいた。そういう中で、やはり同じように、みなみ野でも小比企という地域があり、農業に従事されている方が多くいる。供給側と買い手側、消費者側のバランスがうまく取れる所については、そういう展開をしていこうという方針ではいたが、なかなか、市がまた建物を建ててということにはいかないため、本来的には、農業施策の一翼を担うのはJA という機関があることから、声掛けをさせていただく中で、JA が主体となってやっている。そのため、今のところ、それを拡大していくという話は聞いていないが、店舗を大きくするに当たっては、供給体制の問題がある。地域の人たちが生産したものを、そこで販売をするということで整理をすると、なかなかニーズがあっても供給しきれないということがあり、現状はそういう計画にとどまっている。

加藤委員：73 ページの(5)に「魅力ある都市景観」で書いてあるが、市では魅力ある都市景観について、どのようなイメージをもっているのか。

私が思うには、やはり歩道と車道がしっかり分かれている。いわゆる区画整理と、まだま

だ電信柱が狭い道に立っているため、電信柱の地中化などは時間がかかることだとは思いますがそういうまちの景観。そして、歩道を造ることは交通事故とか安全面でも非常に大きいと思うので、期待しているのだが、いかがか。

事務局：どこの場所とかではなくて、視野には入っているということは確かである。八王子というのは広くて、それぞれの地区に特徴があって、その特徴を活かしたいということをもまず考えている。

事務局：今、おっしゃられた地中化の問題だとか、インフラ整備、歩道整備の部分というのは別事業でも取り組んでいる。都市景観というのは、例えば、甲州街道沿いの、マンションが林立してスカイラインがそろってないため、イチョウ並木があるような所は、そのイチョウ並木の高さを超えないようなところでスカイラインをそろえていこうとか、色合いも街並みに合った色にしていこうとか、地域ごとに色合いに応じた計画としている。それが地域別で甲州街道沿いだったり、あるいは中心市街地だったり、郊外部だったりというような整理をして、実際建物を建てる時には、協議をしながら、誘導していくというようなことで進めている。

加藤委員：歩道が整備されてある程度の道幅がしっかりとすると、そこに緑のふれあいがあるというような形につながってくると思う。非常に時間がかかることだと思うが、今、過疎化とか空き家も出てきてしまっているので、その辺をうまく新しくデベロッパーを使って、山を切り崩すのはもうやめて、今ある古いものスクラップアンドビルドではないが、再利用していくという方向で、区画整理でも活かされていけばいいと期待する。

岡崎委員：72ページの(3)「主要駅周辺の整備」。主要駅、もちろんJR八王子駅は言うまでもないが、もう1つ、東の拠点として、南大沢駅もまた1つの立派な核になり得る。これからの10年のことを考えると、八王子市域は広いので、この南大沢を核とするニュータウン地域のことを、その上の「地域拠点の整備」ということで一言で片付けられてしまうのは、その地域に住んでいる者としては残念であると言言いたかった。例えば、お隣の多摩市などは、聖跡桜ヶ丘と多摩センターと2つ、違った面の核があって、それぞれで発展している。JR八王子駅とはもちろん歴史的にも規模的にも対等とは言えないが、南大沢地域では複合商業施設なども増えており、1つの八王子の拠点として考えられるのではないかと思う。八王子駅周辺だけしか載っていないのは、重ねて言うが、市としてはやはり八王子駅周辺が中心ということなのか。

事務局：決してそんなつもりはなく、駅周辺の整備ということでは、のところに、南大沢駅なども込めているつもりである。のところでは、八王子駅を特出しさせていただいたというふうに捉えていただきたい。

岡崎委員：先ほどもそういうご説明だったのでそうかと思ったが、普通に拝見すると、の駅前のにぎわいというのは、下に八王子駅周辺と出ているので、普通に見ると八王子駅のことを指しているように思えた。

事務局：今の件で補足であるが、これから説明するが、第5編の産業、商業施設にとって有望な地域として、八王子市で3エリア指定している。1つは、やはり、八王子駅を中心とした中心市街地という言い方をしているが、あと2つが、みなみ野駅周辺と南大沢周辺ということ考えている。

副委員長：72ページの施策の展開(1)の「持続可能なまちづくり」は素案にはない。文言を読むと、「高齢化の進展や人口減少など、将来の社会情勢の変化を見据えた」と記述されているが、具体的にどういう内容を含んでこの項目が出てきたのか教えていただきたい。

事務局：基本構想、基本計画については大きなところで決めていくわけだが、細かい内容等々については、もちろんこの基本構想・基本計画をきちんと継承するように、個別計画などで決

められていく。ここで意図しているのは都市計画マスタープランだとか、そういうものを意図している。今、基本構想・基本計画で決めているその精神を、都市計画マスタープランに盛り込んでいくという考え方である。

事務局：具体的には、まだどういう方向にというのは難しいと思う。1つはコンパクトシティの考え方があると思う。ただ、一方では現実の問題として過去にデベロッパーが開発した所ももう限界集落的な要素があるし、山間部も非常に高齢化が進んでいる。それを、単純に集約することがいいのかどうかは、そこに住み続けている人たちのその土地に対する思いというものもあると思う。国策的にはコンパクトシティの方向には行くのだろうと思うが、八王子市がどういう方向にいくかどうかは、これからこれを受けて都市計画マスタープランを作るプロセスで、もう少し議論をさせていただくことになると思う。

その中では、この中心市街地を中心としたコンパクトシティという考え方もあるだろうし、多心型拠点ではないが、南大沢だとか、あるいはみなみ野というような、ゾーンをかなり狭めていって、複数の「心」を持ったコンパクトシティの作り方というものもあると思う。

もう1つは、都市間競争になってしまうが、どこも高齢化が進んでいる中で、他自治体とのパイの奪い合いというか、ほかの都市の人たちを八王子に誘導してきて、人口減少を防いでいく。そのために、今限界集落になっているような地域をどう掘り起こしていくのか。それは、土地利用の魅力というものを、他市の人たちに感じてもらったりということも含めてである。あるいは、今、核家族化して、子どもたち、孫たちはそこから出てしまっている状況があるので、そういった方たちが戻って生活できるような環境づくりをして、そこに住み続けられるようなまちづくりをしていくのか、その辺りというのは、まだ、八王子市としても、どこに進んでいくべきかは結論が出ていない。

こういうものを1つ掲げながら、もう1つの本質的な土地利用の計画である都市マスタープランの中で、もう少し明確にその方向というものを示していければと思う。

副委員長：おっしゃられたように、コンパクトシティという概念は、そもそも分散化している人口や機能を集約しようということである。都市規模で考えると、やはり八王子市はすごく大きいし、そういうことを考えると、多核都市みたいなことが当然考えられる。現状でも、多摩ニュータウンは高齢化がすすみ、今後どのようなまちづくりをすすめていくかは、市も想定してあるだろうし、そういう意味では、長期スパンで考えることが重要である。しかも、本計画は、10年後を想定するのであるから、この辺りのところは大変興味がある。どういうことを提示して、しかも、以下の幾つかの頭出しのものと整合性をもちながら、ぜひ具体化していただくとありがたいと思う。

関谷委員：関連して、持続可能性は特に、例えば、住み続けられるというキーワードで考えたときに、この都市計画だけではなくて、コミュニティの維持との関係性がかなりあり得ると思う。安定したコミュニティなり、生活の循環みたいなものがあり得るような状況をつくる必要があるといった議論が多少あった気がする。これは、今回の計画ではないと思うが、限界集落などで、確かに市街化調整区域で、もともと住んでいた方しか住めないという現状ではあるが、例えば、集落の拡大をしないというくらいの条件で、若い人が新たに住めるような家があるとか、そのようなことも、限界集落をつぶすのではなくて、その良さみたいなものが、もしかしたら八王子あるいは都内にいる人がそこに行って、何か体験をしてみるとか、そういうことも、限界集落が、不便でよくないというだけでない、違う良さというものを、都市に提供できるようなものにもなり得たらいいという思いがある。

委員長：施策27、28については、ご意見のあった箇所については、市に十分検討をしていただきたいと思う。原案の趣旨や内容については、特段の反対、批判等はなかったと思うので、内

容的にはこれで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

## (2) 基本施策 12 ( 施策 29 ~ 31 )

事務局：( 前回資料 3 施策 29 ~ 31 に基づき説明 )

加藤委員：施策 30 の「現状」のところで、自主防災組織結成率 7 割とあるが、自治会の数に対してか。市が組織するように呼び掛けているのか。昔から比べて減っているのか。

事務局：自治会の数に対してである。市でも呼びかけをしており、組織数については増えている。他市に比べ結成率は高いほうだと思うが、それでいいということではない。

渡邊委員：施策 29 「災害に強いまちづくり」の「現状」の中の一歩下、「豪雨時の河川の氾濫などで」というところに「治水対策」というのがある。それに関連して「めざす姿」のところに、素案の内容では 6 - 9 - 5 ( 4 ) で「森林や遊水地の整備による洪水や災害のない安全安心なまち」とこれを受けているが、森林、あるいはそういうイメージの言葉が本文の中にない。ただ、「施策の展開」を見ると、( 1 ) 「都市基盤整備の推進」の「土砂災害の防止に向け、斜面緑地の保全や森林を整備し、無秩序な開発の抑制をはかります」とある。この中に森林があるが、この意味しているところが「要旨」を見ると、山というより、この周辺の開発地、それを想定した書き方になっている。ところが、北浅川、南浅川を考えたも浅川の河川整備計画は、進んではないが、50 年対応で考えている。それを見ても、周辺からよりも、むしろ山からずっと下りてきた水があふれるだろうと、こういうことである。そうすると、いかにいい山をつくるか、間伐、枝打とか、山をしっかりとさせないと、実は治水対策にならない。やはり森林の保全とか、そういう言葉が少し入ったほうがいような気がする。

事務局：森林がもつ意味がとても大きいということについては認識をしている。今回は、防災を大きく出したので、森林とこの施策として離れてしまったということも実際のところある。今お話をいただいた森林がもつ意味、山をきちんとすることで洪水が防げるというニュアンスは、ここでは書き込めていなかった。縦割りだと言われてしまえばそういうことであるが、森林とこの防災を切り離させていただいた。

渡邊委員：治山があって植林があってと、いろいろあるが、少なくとも治山対策をやらないと次の水害にも生きてこない。

事務局：渡邊委員からご指摘のあった治山、保全は、第 5 編の施策 42 になるが、109 ページにある ( 3 ) 「林業の再生」という施策の「森林の保全や機能回復などをはかる」ということで、施策が編をまたがって分かりづらいところがあるが、さまざまな施策において意識をしていくということで考えている。

事務局：また、環境の分野で、みどりと水という分野がある。水については施策 47 の「健全な水循環系の再生」であるが、水の循環というものは、今渡邊委員がおっしゃっていただいた部分だと思う。「現状」で、「大気から雨となって大地にしみこみ、湧水・河川を経て海に流れ、大気に戻る水の循環」と表記し、水質の浄化や多様な生態系の保全を意味している。治水対策というのは、ゆっくりと山に水がしみこんで、ゆっくりと川に流れていくということで水害を防ぐという意味もある。施策 47 「施策の展開」の「総合的な治水対策の推進」では、水循環という切り口から、「豪雨による浸水被害を軽減し、水害から市民の命と財産を守るため」治水対策をすすめるとしている。また、みどりでは、施策 48 「豊かなみどりの保全と活用」で、「現状」に、森林、里山などのみどりが CO2 を吸収して、地球温暖化の防止に大きく貢献しているとともに、水量の確保、水質の浄化という機能をもっているということで表記し、施策の展開の ( 2 ) の「みどりのもつ多様な機能の管理をす



ずめることで高めていくというところで、災害に備えた取り組みも併せて表記している。

渡邊委員：今の保水力を含めて、いい山ができなければならないし、それが治水の原則だろう。今の崩壊地とか、少なくとも手入れがされていない部分を中心に治山対策でやらないと、そこから崩れてくる。今の説明では、全体としていい植生を確保して保水力を高めると。全体はそうなのだが、その中でも特に危ない所については、治水より治山ではないかと考える。治水というのはもっと下の問題である。治山は入っていることは入っているが、林業の問題もあるが、当然、そこでも「治山」という言葉としっかり向き合わないといけないと思う。

関谷委員：ゲリラ豪雨のような雨が降る中で、雨水浸透が必ずしも一時的な大量の雨には対応できないという現実があると思う。そういう意味では、一気に流さない一時的な貯留、側溝でも少したまっている時間を増やすとか、花壇に少し水をためられるくらいの仕組みにするとか。個人宅でもそういった発想をもってもらうとか。雨水貯留を方針として持つべきかと思う。

渡邊委員：雨水を流してしまうだけではなくて、個人の庭とかに貯留槽みたいなものを助成している自治体があったような気がする。

新倉委員：屋根の雨水を貯めるのは、八王子市は補助が出ている。

野崎委員：私の住んでいるのは陣馬高原のふもとで、みんな里山である。1つ大きな問題がある。戦後、すぐに植えた木は広葉樹ではなく針葉樹ばかりである。この辺りの地域は岩盤の山なので、なかなか真っすぐに育たないことと、広葉樹ではないために、昔と違って川の内容が変わってきてしまった。川魚、藻も含めて、針葉樹なものだから、川の水の質が少し悪くなってきた。それは、ある教授を呼んで、全部点検してもらったが、他の山は違ってもしれないが、針葉樹林が増え過ぎたために若干そういう影響があるとのことであった。もう1つは、定かではないが、以前に林業ブームでどんどん植林したが、その時の苗が、一部汚染された苗で、私も山を持っていて分かるが、木を切ってみると真ん中が黒くなって、空洞になっている。そういうことでいろいろと、私も産業をやったので林業はどうだろうかとテーマを出したが、結局、売値と山の高い所から木を降ろすための運搬費用が、全然合わなかった。切った木材の値段よりも、切り出しの材料費のほうが高つく。そこら辺の関係と災害の問題があり、岩盤のために止める所がない。石ではなく花崗岩のような石なので、流水があった時に防げない。

もう1つ、「夕焼け小焼けで日が暮れて」という歌があるが、あれも我々の地域から出た歌である。実は、あそこら辺の水は非常に豊かで、沢水で使っている。市でも検査したところ、問題ない水であるということで、農家での利用等も少しある。それも、針葉樹林を増やしたために水が枯渇すると。将来的には、広葉樹を植え直さないといけないといったこともある。

もう1つは、災害の防犯の問題で、最近、高速道路から降りて、物を捨てたり、川を汚染する。もう1つは、教育の問題で、今、我々も取り組んでいるが、山が小中学生のたまり場になってしまい、火災、犯罪、そういうことも徐々に起きつつあるので、八王子の市街地の人とは少し違う情報がこちらのほうではある。

治山・治水も含めて、みどりの説明や緑化の話も聞いているが、二律背反というか、検討はされたかどうか分からないが、そんなこともある。これからの将来展望で針葉樹を植えば高く売れるが、環境面だけではなくて、落葉の山がないと地域汚染や子どもの教育、全部が影響しているので、針葉樹と落葉樹、一番大きな犯罪は落葉樹のところより針葉樹林のところの災害であるから、そこら辺も踏まえて検討をお願いする。

渡邊委員：植えたものはほとんど針葉樹である。根も小さいし、今言われた、葉っぱが落ちて、それ

が川に行くのではない。植林とかそういうところについては、広葉樹をいかに増やしていくかという問題である。

新倉委員：施策30の(3)「危機管理対策」に、「武力攻撃災害による被害を最小限にとどめる」というのが載っているが、これが市の基本計画に載るのは、もちろん市民からもそういう提案があったから載ったということだろうが、違和感がある。そもそも「武力攻撃」というのが、テロとかそういう話なのか、あるいはどこからかミサイルが飛んでくるというような話なのか。

事務局：「八王子市国民保護計画」を策定している。市は、あくまでも周知をするという役割ではあるが、その中で危機管理については周知をしていこうと。八王子だけ、明日ミサイルが飛んでくるとか、八王子だけ特別危険な所だとか、そういう認識ではない。

事務局：これは、国民保護法という法律の中で、自治体を取り組まなければならない、保護計画を作るということになっている。今言われたテロ行為、あるいはミサイルかも分からない。そういう状況を踏まえて、法律が出てきた。何ができるかといった時に、限界はあるが、行政のやっていくことの範囲としてとどめるべきだろうということで、ここに書かせていただいているし、分科会からも提案いただいたため、ここに記載させていただいている。

野牧委員：施策31の「防犯体制の充実」について、市民会議からの該当する提言は特にないという説明だったが、素案4-14のシートの中には、治安維持、民間防衛等というタイトルの項目があった。その中では、町の見回りの推進のような具体的な施策が書かれており、「あるべき姿」は、市の治安の維持、その後は武力の話になっているが、市の治安の維持という言葉も載っている。結果として原案に載っているからいいが、素案のその部分も汲んで書かれているというふうな位置づけにさせていただけないか。

委員長：原案の記載内容についてはこれでよいか。

野牧委員：よい。

委員長：ただ、対応している素案があるから、そのところは対応を明確にしてほしいという要望だと思う。

関谷委員：東日本大震災を踏まえて、想定外のことがいろいろあったと思うが、その中で、例えば仮設住宅の設置とか、仮設はできたが、なかなか先が進まない、詰まっているという状態もある。私も東北で復興住宅を設計したりする関係もあったが、最初から仮設ではない物を造るという選択肢も1つある。あと、自主防災組織の結成が進んでいる中で、私としても、そういう組織があること自体、なかなか認知されていないという現実があるので、その辺りについては、コミュニティとのつながりの中で展開すべきと思う。東北のある市町村では、震災が起きた時に、仮設ではないが、まだ建っている住宅に被災された方に直接入ってもらってといった対応もしていた。町ぐるみでそういった対応をしていたという場所もかなりあったということである。例えば、そのような情報を伝えることによって、町内会でもそんなことができるくらい。シミュレーションを行政ですると同時に、その辺りの情報を市民に発信して考えていただけるような場面があるといいと思う。

委員長：今おっしゃった内容はどこに該当するのか。

関谷委員：施策30「防災体制の充実」(2)の「自主防災組織」とある。活動支援というものにももちろん含まれていると思うが。

副委員長：80ページの「町会・自治会や民生委員などで構成する地域支援組織と連携をすすめます」とある。この地域支援組織というのは、自主防災とは別の新しい組織を作り上げるということか。

事務局：そうである。例えば、どこの家には高齢者いる。お一人住まいであるとかいう情報は、今は市で持っているが、地域の民生委員さんにお知らせをして、災害があった時には、市か

ら行くということは時間的な問題があるので、その地域の民生委員、あるいは、町会の方等々が、要援護者の見守りをしていただくというような仕組みをつくって、仕組みづくりを進めている。

小野田委員：施策 31「防犯体制の充実」で、ここで我々が基本構想・基本計画づくりで意識しておかなければいけないことが1つあると思う。それはどういうことかということ、警視庁が都内の町目別に犯罪の認知件数を発表しているが、それを見ると、例えば、家庭への侵入犯などの発生率は、ご承知のとおり、下町よりも、圧倒的に山の手で多い。それは、言うまでもなく、声掛けである。隣家を覗いている不審者がいればすぐ、「おう、その家は今留守だよ」と隣人が一声かける。そういうことが要因で犯罪が減るとというのがもっばらの分析だと思う。そのように考えた場合、八王子の全体のコミュニティの醸成とか、自助共助体制とか、我々が基本的なところで考えているものを着々とやって、この10年後を見据えていくというのが一番の防犯体制となることは、火を見るより明らかであり、そういった防犯体制を計画の中で考えていきたいと思っている。

加藤委員：77 ページ、施策 29 番の(2)の の、「蓄電等ができる機能を整備するなど、市施設の防災拠点機能を強化していきます」と書いてあることについて、環境のところでもエネルギーの地産池消というのを出しているが、防災のときに一番強いのではないかと考え提言している。今回、環境の施策を見る中ではこの要素が入っていないので、再生エネルギー等を活用できる機能を防災拠点に整備できれば、その地域だけはきちんと電気がつくというようなことにもなると思う。重点課題みたいところで、再生エネルギーを入れていただけるといいと思っている。これは、防災拠点でもいいが、自治体とか地域ごとに拠点がなれば、いざという時に助かる。あと、湧水というのは飲料水には適さないということで外されているが、やはり水もインフラの貴重なものになる。今は、簡単に浄化できるような器具もあるので、やはりこれは適さないからというのではなく、浄化する器具を、防災拠点に備えていればできることだと思うので、取り組む形にさせていただけたらと思う。これは環境ではないが、再生エネルギーが注目されている中で、防災みたいのところ、例えば学校などはかなり大きな物であり、ソーラーパネルを付けておけば、全く消えるのではなく、最低必要限のインフラにはなると思うことから、そういう視点を持っていただければと思った。

事務局：今おっしゃられた学校のソーラーについては、 のところに込めているつもりである。ただ、個別の計画として「ここをソーラー化します」とは入れられないので、そのニュアンスはここに込めている。

委員長：「原案の記載内容」、「めざす姿」、それから「施策の展開」等々、趣旨については特段のご異論はなかったように思う。これで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

### (3) 基本施策 13 ( 施策 32 ~ 35 )

事務局：( 前回資料 3 施策 32 ~ 35 に基づき説明 )

野崎委員：施策 35 の関係で1つ。バス路線がなくなった。もう1つは自費負担が増えた。もう1つは、山岳の方はバスが入らないのでタクシーを利用している。それで、昔のバスの停留所はタクシーの停留所に変わりつつある。今、現実にそういうことが里山の方ではある。それから、今の地域でバス路線が廃止されていない所も、山岳の方からバスが途中まで来て、そこで集客して、バスを乗り換えて市内まで来ているというのが現状である。環境面ではいいと思うけれど、やはり地域というのは、幹線の道路だけではなくて、やはり生活するための道路が大事である。

もう1つが、なぜ私が申し上げたかということ、私は郡山から帰ってきたばかりであるが、郡山の被災地も、復旧が進んでいても山岳の方は大変である。仮設住宅に住める人はいい。住まない人たちがいる。そういうところを見るについても道路環境は最悪である。衛生の面も含めて、生活ごみを収集できない。そういう現実が一つある。八王子はそういうことはないが、なってからでは遅いので、なる前に何か、災害ではないが、対策も少し入れておいていただければ。範囲が広いが、ある地域にとっては高齢化に伴ってごみ出しができないとか、道路が狭いために年を取るとそこまで行けないということもある。

岡崎委員：今のバスのところであるが、その前に、施策34の、ページ数で89ページ、施策の(2)の、には「近隣市等との連携強化」ということが書いてある。具体的に相模原市という都市名も書いてあり、また、そのでは、多摩都市モノレールという具体的な交通機関の名前も書いてある。そういうことと、それから、次の施策35のバスであるが、91ページには、(1)「バス交通の充実」において、「バス事業者との連携を強化して」と書いてある。そのとおりであるが、一般的な交通の電車などでは「近隣市との連携」というふうに書いてあるため、例えばミニバスなどのような、市が費用を負担して走らせているようなバスなどは、バス事業者だけではなく、例えば他市との広域協力などによって、その市域を超えてバスをつなげるというような話し合いも分科会ではなされていて、この「バス事業者との連携を強化して」ということに加えてほしい。このバスの路線についても、特に私たち市民は、先ほども出たように、生活の足としてはバスというものは大変重要なものと考えてるので、ここに「近隣市」ということを付け加えていただけたら、より一層分かりやすいのではないかと思ったが、いかがか。

事務局：市民の生活圏と行政圏は必ずしも一致しない。そうしたときに、特にニュータウンなどでも、ミニバスが多摩市の区域でUターンして帰ってしまったり、八王子でとどまってしまうたり、それを広域連携の1つとして何かできないかという発想は一つあるかと思う。原案を作った段階での事業所管課ではそこまでの発想には至っていないと思うが、今、ご意見を頂戴したので、そういった発展的なところまで見据えられるかどうかは、所管部のほうと調整をさせていただきたいと思う。

それから、公共交通はバス事業者だけではないということと、いろいろな法律の枠組みがあって、どういう路線にどういうふうに走らせられるのかというのは、かなり制約もある。今、出てきているのは、交通空白地域ということで既存のバス路線がなくなったような所はかなり限定的になっているが、法律もだいぶ柔軟になってきて、民間の事業者も参入しやすい環境づくりというのが出てきている。例えば、「バス事業者」と上に書いてあるが、バス事業者となり得るためには、バスの保有台数だとか、車庫の確保面積だとか、いろいろな諸条件が法律上の課題としてあったのであるが、その辺りの参入がしやすいような環境づくりがあったので、全てが公共ということではなく、既存の交通事業者だけでなく、新たな交通事業者の参入なども踏まえた検討もこれからはされていくだろうと思っている。まだまだそのところが所管部とはやりとりができていないので、どこまで書き込めるか分からないが、検討はさせていただきたいと思う。

加藤委員：施策33の「めざす姿」の部分で、やはりみんな自転車を使うというので、まず1つ、駐輪場が足りないのか、放置自転車がまだまだ非常に多いとか、そういうことが多々あると思う。自転車利用を促進するのに、駐輪場と、あと、87ページの(1)の「環境整備」と出ていて、自転車専用道路か、あるいは歩道を広げて自転車と区別するとか、そういうことが進められるのかなとは思いますが、ぜひ、そういうことをやっていただきたいと思う。私も昔、自転車に結構乗っていて、環境にいいと自分では思っていたが、人にぶつかりそうな走り方をしたつもりはないが、今、自分が歩行者になったときに、かなり危ないと思

うことが必ず毎日のようにある。マナーについては、警察も取り締まっているかもしれないが、2 m以下の歩道は自転車に乗ってはいけないとか、そういうルールがあるようであるが徹底されていないと思うので、自転車を使うのはいいとは思いますが、ルール化をもう少しやっていかないと、結局、市民の反対の意見も増えてしまうので、うまくできたらいいと思う。

事務局 : その辺りは、87 ページで記載させていただいている。

渡邊委員 : 91 ページに「山間地域等の交通対策として」とあるが、これはこのとおりで分かるのであるが、こういう地域は、武蔵野のレモンキャブのような発想はないのか。今、国が規制緩和で、軽自動車でも旅客として、言うなればタクシーができるとそういう改正があった。それで、この10年くらい前に、軽を使った車いすタクシーなどがスタートしたのである。それに前後して、武蔵野などでは小型の軽を使って、レモンキャブということで、店舗や商店の軒先から、連絡すると低額な料金で送り迎えをするという制度がある。もちろん、費用はある程度負担するのであるが、多分、市が社協へ委託して、社協がそこに配置しているとか、私も、現場へ行ったことはあるが、詳しく調べたことがないが、みんな商店のところにそういうキャブがあって、連絡があれば行くと、そういうような発想があるのか。

事務局 : 不便地域の対応というのは、地元がバスを走らせているところに対する補助金の支出と、それから、おっしゃられた乗り合いタクシーに対する補助金支出とをやっている。今の軽自動車というのは、私は承知していないが、障害者の関係であると思う。今ここで言われているのは一般なので、そこに、今の適用がされているのかどうかと思う。

渡邊委員 : この「高齢化により、移動手段の確保が困難」と、そういうアイデアが結び付かないのかどうかである。多分、道路環境がよくないので、大きいものはなかなか難しいが、軽でさっと送り迎えできるという、そういう仕組みが発想できないのかと思う。

事務局 : 障害者の福祉施策の中で福祉有償運送サービスというものが、道路運送法の改正があって、できるようになったということは、おっしゃられたとおりある。ただし、詳しくは申し上げられないが、福祉有償運送サービスは、対象者の要件や契約をするときの要件があるのではないかと思うため、ご意見のあった一般の方向けのものとは異なり制限されるものである。

渡邊委員 : 少しレモンキャブを調べていただいたほうがいいと思う。路線バスがあって、はちバスみたいなものがあるが、しかも、こういうものもあるのである。これは財政の問題も関係あるが、何も無い所となると、やはり、ある所までしかバスは行かず、そこから先がないと。バスに近い所に、そういう軽があって、それで迎えに行くとか、そういう仕組みが考えられないかと思う。

事務局 : 法律の枠組みとして、タクシー業界も含めて、交通事業者など、既存の業界に対する配慮がかなり働いている。そのため、障害者の福祉サービスということで限定をして、八王子市は協議体を、確か三多摩か何かでつくり、かなり限定的な用途で出されているというのが、今の法律の枠組みだと思う。理念的には非常に好ましいことであるが、なかなかその辺りの法の枠組みの規制を超えていくのは、難しさもあるのではないかと思う。

委員長 : 「めざす姿」の「原案の記載内容」、それから「施策の展開」における「原案の記載内容」について、これで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同 : 異議なし。

(休憩)

## 4.5 編の検討

### (1) 基本施策 14 ( 施策 36 ~ 38 )

事務局 : ( 資料 1 施策 36 ~ 38 に基づき説明 )

野崎委員 : 96 ページで、初めて聞いたが、「職住近接」という言葉はあるのか。

事務局 : 一般的に使われている。

新倉委員 : 「各産業の均衡ある発展」と「戦略的な産業政策の推進」というのは、かなり矛盾するようなところがあって、現実問題、本文で「すべての分野で」うんぬんというのはあるが、全ての分野がバランスよく経済発展をするなどということは、基本的にはあり得ないのではないかと思う。何か製造業なら製造業、この分野を集中してやって、それが引っ張って全体がなんとなくいく。あるいは製造業が駄目なら、観光業で生きようとか。何か総花でどれでも札を張ったら、結果は絶対失敗するのではないかという気がするが、野崎リーダー、その辺のところはどうか。

野崎委員 : なぜそうしたかということ、八王子市が織物を基軸にして下請け、八王子の産業が他の地域で共存共栄でどんどん広めていって、住民が増えていったわけである。ところが、過去のいろいろな失敗例というか、絹織物が盛んだったころなので、もう、桑の産業は駄目だし、そういうことになると、やはり戦略的な言葉という形でみんなを網羅したほうがいいのではないかということで言葉をまとめた経緯がある。では、こちらとして、観光が主体になってほかの産業を引っ張り出すことができるのかという議論もあり、結果的にはこういう表現になった。やはり観光しか、自転車もそうであるが、観光をメインにするにはちょうど観光庁ができたことだから、そうすると高尾山の話ばかりになるが、今、城山城址や滝山城跡も元は陣馬山の麓である。戦国時代に移転して、今、滝山城跡に移ったので、元の遺跡とかそういうものを探せばあるので、そこをキーワードにして、他の産業を導かれるかということなかなか、鉄鋼業にしても、昔は繊維、織物が発展していたころは、鍛冶屋など、鉄鋼業が結構部分企業としてどんどん栄えたのである。ところが、今、繊維に代わるものが、八王子市としては目玉は何だといったとき、みんなが話題に出すのは観光であるが、観光を主流にしたときに、逆に、枝分かれのほうの産業がうまく発展できるかという議論があり、実は満足はしていないが、こういう表現に変わったといういきさつがある。

事務局 : 今、野崎委員から大事な点のご報告があったが、参考に八王子の産業の状況をお知らせする。商業で見ると、隣の立川または町田のほうが栄えていると捉えられる方が多いかもしれないが、統計的にみると、実は八王子市全体の商業の販売額が 1 兆 1,400 億に対して、立川が 8,760 億、町田も 8,090 億ということからして、実は、八王子は多摩地域では商業がナンバーワンである。また、製造業においては、八王子は多摩地域で第 3 位である。また、野崎委員からお話しのあった観光においても、八王子には高尾山をはじめとした、豊かな自然を活かした観光地ということで、東京都でも八王子の観光には力を入れていただいている。こうしたことから、本市における産業振興は、幅広い産業分野で伸ばしていけるポテンシャルを秘めていること、また、市民会議から各産業の均衡を図るとともに、戦略的に取り組むべき旨、提言をいただいております、これを原案に活かしている。そのうえで、バランスと戦略的という一見相反するようであるが、決して均一、均等ということではなく、それぞれの整合を取りつつ、戦略的に各産業を推進していくということで考えている。

野牧委員 : 施策番号 36 「産業振興の体制強化」の ( 3 ) に、「多摩シリコンバレー形成に向けた」という記載があるが、ここのところの素案の、市の捉えのところを見ていくと、地場産業、地元企業というキーワードや、「大型イベントを活かした新ビジネスの創出」とある。ここの多摩シリコンバレー形成は新ビジネスの創出というほうで捉えればいいのか。

事務局：多摩シリコンバレー形成とは、東京都の産業振興プランの中で位置付けられている。多摩地域はエレクトロニクス関連または精密機械関連について、我が国でも有数の集積があるという評価を経済産業省から頂いているところである。集積があるということで、地域の産業をそのまま大事に活かしていくということでもつながると考えている。

野牧委員：現況、半導体メーカーはロームさんぐらいしかないので、ここで言っているシリコンバレー形成というのは、今言った精密機械やエレクトロニクス全般が入るといって、そういうくぐりの言葉なのか。

事務局：そうである。

野牧委員：施策 37 の「企業支援」で、(1)には「企業誘致の推進」とあり、の1行目には「市内企業の流出を防ぐため」とあるが、ここで書かれていることは、用地の確保をするということと企業の流出を防ぐこととのつながりが見えにくいので、何か工夫が必要と思う。確かに流出を防ぐのは非常に大事なことで、市としては死守していかなければいけないことだと思う。その辺はいかがか。

事務局：製造業をはじめとして、企業が操業し続けるためには、当然周りの地域住民との良好な関係が必要になる。業種によっては、音もあれば臭いもある。例えば 24 時間操業となると、深夜においても多くの人や車の出入りがある。八王子は、用途地域の指定において、若干課題を抱えているという現状がある。業務のための用地はきちんと確保していく、そのような思いを込めている。若干分かりづらいたすれば、その辺の表現については工夫していきたい。

野牧委員：流出する機会というのは、企業が経営的に持続することが難しい場合に東南アジアに行ってしまうとか、中国に行ってしまうとか、台湾に行ってしまうとかいったことになるわけである。せっかく大事な、一旦立地した企業を流出させないというような文言があるのだから、国内でも何とかやっていけるようにするために、その企業に対して行政側からも、支援してくれるような資本を探してくるとか、そういった企業同士をつなぐようなやり方をこの施策で入れていくようなことも一案ではないかと思う。三重県などはその辺は非常に徹底しており、東京にも営業拠点を設けていて、さまざまな企業の本店、本社の方たちに働きかけを行っている。三重県はシリコンバレー、メディカルバレー、クリスタルバレーということで、シャープなどは 90 億、100 億というような支援をしているし、インターチェンジを目の前に造ってもらって、7,000 人の雇用を促進し、60 億円の税収を増やしているという、非常に戦略的にやっているところである。魅力があるから行くので、そういった流出を防ぐためにも、財政的な支援を間接的に取り持っていけるような、行政からの取りつなぎのようなことも施策に入れていったらいいのではないかと感じた。

新倉委員：八王子であれば、工場用地をたたき売ってマンションを造ったほうがはるかにお金になるという八王子の立地条件もあるので、三重県と同じにはとてもならないと思う。

小野田委員：野牧委員がご指摘になられたとおり、日本全体の構造的な問題で、円高とか、あるいは人件費の高騰の問題とか、出て行ってしまうというのが大勢だと思う。八王子で最も世界的にと言っていると思うが、ナノテクで名を成している企業の経営者等の話を伺うと、なぜ八王子で立地してこれからもやっていくつもりかという端的な質問に対して、こうお答えになっている。要するに、協力企業との横連携が八王子は取りやすい。それから、大学等々の研究機関との連携が取りやすい。恐らくこの 2 点で答えておられたと思う。そういう八王子ならではの立地特性を更に活かすような用地確保という主旨は恐らく入っていると思う。例えば集積をますます強めるとか、そういう意味まで含んだ用地のあっせんなどに意義があるのではないか。仮にそうでないなら、そのように言わなければいけないのではないかという気がしてならない。日本の経済構造全体の問題を止めようとしても、これ

は止められないが、八王子の特徴を積極的に活かしたシリコンバレー形成を促進していくことは関係者の知恵と協力のできるのではないかと感じる。

事務局：小野田委員に補足いただいたとおりである。八王子の強みが活かせるような産業振興を考えるのが肝要だと思っている。野牧委員のご意見にも同感するところも多分にあるが、実は八王子ならではの企業誘致などもしており、三重県のように広大なところに大きな工場を誘致するというのではなく、やはり地価も高いし人件費も高い。一方で、八王子は大学もあるし、優秀な技術を持つ企業がたくさんあるので、これらの強みを踏まえ、例えば高付加価値型とか、または先端的にものづくりに取り組む企業、または事業者、商品も含めて、そういうところにフォーカスして企業誘致をしており、既に52社、税収ベースでも毎年11億相当額の企業に来ていただいて、雇用も2,400人生まれている。

野牧委員：決して三重県と同じことをやってほしいと言っているわけではなく、この土地に合った企業のつなぎ止め方があるのではないかと趣旨で申し上げた。

野崎委員：実はこの検討をしている最中に、産業の関係も商業も含めて、そごうが閉店した。そういう流れがある中で非常に、何とか商業施設が何かないだろうかと云ったら、これをやっている最中にはいい話題が全く出なかった。唯一あったのは高尾山のケーブルカーである。高尾電鉄の利益が最高なのである。高鉄はタクシーもやっているが、タクシーの赤字路線を全部ケーブルで埋めているのである。そこら辺で、やはりどうしても観光にくっつけるのはそういう意味で、やはり高尾山を中心という形で、産業分科会のメンバーもほとんど9割が観光で、ひもとくと高尾山なのである。

片方で、実は私の地元でも、市が招へいした企業支援による工業団地が2カ所あるが、全部閉鎖状態である。その理由は2つあるが、経営の仕方が補償組合なのである。例えば、10社あると1社がもっている。企業収益が得られない負債の分を補償し合うものだから、ある1社が伸びても、ほかのところは駄目だと、全部補償してしまったために、企業倒産というか閉鎖、それが現実である。補償組合がいい意味ではなくて悪い方向に展開したという感じである。

ただ、1つ、実は小さな中小企業10人くらいでやっている若手の会社だが、そこが無体財産権を持っており、それがNHKに報道され、非常に企業技術がクローズアップされた。今、少しずつであるが徐々に若者に対して、無体財産権の特許権を取ったということが、ちょうどうまく当たっている状況もある。何が当たるか分からないが、そういう意味では、芽がないわけではなく、新たな特許権、無体財産権である。物ではなく知恵であるが、そういうものが技術に結び付くということは、八王子の優先とすべきことだと思う。それにプラス東京工科大、工科系の大学で工学部もあるので、やはりそこをうまく産学連携で活かせば、新たな無体財産権を活かしたかたちのものづくりの1つになるのだと思う。その辺りも重要視していただければ、産業分科会でも、非常に一生懸命検討して良かったということになると思う。

新倉委員：施策38の「就労環境の整備」の(1)「雇用・就労支援」の「高齢者等の就労を支援する」とあるが、その下に「若者等の雇用・就労促進」というものもあって、現実、頭の痛いところではあると思うが、高齢者の労働を確保すると、結局若者がはじかれてしまうということも現実起こってくる。素案では若者のほうは白紙になっているが、出てなかったのではないかと。

事務局：市民会議においては、高齢者、障害者の方の雇用ということで深く議論していただき、これは原案に載せてある。一方、素案にはなかったが、若者等の雇用、例えば、学校を卒業して、これから40年近く働く若者が、就職に苦戦している。かつ、就職しても非正規雇用の方がかなりの割合を占めるということということが大きな問題と捉え、高齢者、障害者と



若者と、さらには女性の就労という、求人数が増えないことには相反するようなこともあるが、全て大事なことなので、今は併記しているという状況である。

事務局：時間軸で見ると、多分そこは整理されていくと思う。人口減少が起きてくる。八王子の今の予測だと平成32年をピークに下がっていくことになっている。高齢化が進んできて生産年齢人口が減ってくるため、そこには労働力というものを供給していかなければならない。そうすると、高齢者や女性の就労の機会の確保というのも一定あるかと思う。

2点目は、それを手前でやるとすれば、企業側にお願いしなければいけないところだろうが、それぞれの働くワークシェアの部分というものも考えていかなければならないと思うし、それができることが結果的にはワークライフバランスにもつながっていくと、このような組み立てになっていくのかと思っている。

委員長：若干のご指摘があったので、その辺については市側でもう1回検討していただくということで、内容的にはこれで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

## (2) 基本施策 15 ( 施策 39、40 )

事務局：(資料1 施策 39、40 に基づき説明)

野崎委員：実はこの検討のときに、相模原市、秦野はなぜあんなにデータの進展をしたのだろうと思ったら、農業とか林業をやめて、データバンクにしていた。データベースを自分たちの会社の責任の下に持つ時代から、一括管理、預けてしまうという形で、相模原市はどんどん進展したのである。ところが、企業が持っている秘密情報、企業内情報が吐露され、いろいろな企業秘密が表に出てしまったということがあった。検討している最中にも、ある八王子の情報技術会社が少し経営的におかしくなって、土地の売買をしているとかという話も耳に入ってきた。そうすると、そういうことと同じようなことを八王子市もやっても意味がないだろうという形で、いろいろな意味での情報技術などを、やはり、先ほど言った情報的な意味での無体財産権をいかに企業ないし個人が取って、それを利益還元するための産業を興すということが1つではないかと思う。

それから、もう1つが、先ほどの山の問題もあったが、例えば、山の所に風車を取り付ければ、弱電かもしれないがある程度電気を起こすだろうと、それがイコール登った人たちの携帯電話の充電にうまく使えるのではないかとか、そういうところは東海大でもうやっているの、まず実用化とうことも必要だろうと、そういう意味での技術という話もこの会議にはやっていたので、こういう表現になったと思う。

委員長：リーダーの立場からご覧になって、この素案に対する市の受け止めとか、議案の記載内容に対するコメントは何かないか。

野崎委員：いいと思う。ただ、先ほどもお話が出たが、「戦略的」という言葉を結構使ってしまったものだから、それを市のほうでも受け止めているが、戦略的というのはストラテジーである。ストラテジーというのは、企業においても完全なる、危機管理システムでは一番大事な言葉なので、そういう意味からいうと、言葉を日本語に直すと何だろうとなると、「戦略的」しか見当たる言葉がなかったので、いろいろな原案を作っているときでも相当使っている。そういう意味で、ほかに言葉があれば変えても構わないが、なかなか無い。

小野田委員：1つだけ聞きたいのであるが、施策39の施策の展開の(1)の で、「経営基盤の強化」「企業力の強化」というのは、支援していこうという趣旨だと思うが、ここで少し含みおいていただきたいのは、決して支援が補助金を出すとか土地をあっせんするということだけではなく、むしろ八王子のシティセールスに、企業が東京ビックサイトあたりで随分産業政策部門が行っておられて、ほかからの誘致みたいなことをやっているが、そのうち、

先ほど申し上げた、企業の集積のネットワークを強化していく意味で、この辺が弱いから、この辺を来ていただければ相手の企業としても採算性に合うし、八王子全体のパワーアップにもなるという、その辺りの重点的なターゲットというのか、その辺りが少し弱いような気がする。この支援という中に、ぜひ、その辺のところを意識していただくことを望む。

事務局：それに対しては、施策 39 施策の展開の(1) に、小野田委員が言われた企業間連携とか、または八王子の強みである企業と大学との連携、クラスターなどという言い方をするが、例えば、愛知の自動車とか、やはり強いところは、先ほどの先端技術に取り組みされている社長との話ということであったが、パートナーに値する事業者がたくさんいるところが、より高いところに挑戦し易いといえる。そうした中で、の「産学連携・企業間連携」を推進する、支援するというのが、おっしゃられた話と符合するのではないかと思う。

小野田委員：既存の企業間の連携もあるだろうが、新しくプラスアルファすることによって全体に、ということをしさらに力を入れていただきたいと思った。

副委員長：小野田委員がおっしゃったことは、大田などの町工場の話を見ると、製造業はモノを作る力はあるが、販売であるとか、広告であるとか、宣伝であるとか、そういったところに大変弱いので、そういう意味での多業種ネットワークとは少し違うのだろうが、そういうことも含んでおられるのかなというように受け止めた。技術開発とか経営基盤の強化にもう少し今のようなことを入れると、より強化につながっていくのではないかと思った。

関谷委員：いろいろな連携という中で、例えば、観光を考えたときに、観光はももとの言葉は、光を観ると、光というのは文化であるというような言葉らしいが「文化を観る」というベースで観光を捉えたときに、いろいろな文化的な蓄積だったり、いろいろなつながりだったり、祭りだったり、そういう本当にある文化というものが、どうつながっていけるかという連携みたいなことを、全然違うようだが、産業とのつながり合いをより深くもつことによって、より力のある地域の何かができる可能性があるかなと思っている。新しくつくるブランドではないが、そういった文化を活用した観光を生み出すときに、文化は文化、産業は産業でない何かのつながりみたいなものがもう少しあると、面白いかなと思う。

委員長：コミュニティビジネスとはまた少し別のものか。

関谷委員：別である。

野崎委員：今の文化はどこかつながるものがないかといったときに、見いだしたのは宗教であった。八王子は、250 の寺があるのである。本寺から末寺まで含めて、寺の数は東京都で1番数が多い。高尾山には薬王院がある。薬王院は修験僧が修行をする寺である。そういうものを全部、文化のほうでは調べ上げた。では、観光を目玉にするといっても高尾山だけなのかという話になり、観光産業という言葉は確かにあるが、そうすると、もう1つ、これに書かれていないが、八王子の文化財課にはいろいろなデータが、国際的なもの、国のもの、都のもの、市のものなど膨大な資料がある。それをデータベースに載せて、開示して、いろいろな産業の分野を広げよう。そのためには情報が必要だということでもとめた経緯がある。確かに、あまり寺のことを寺院文化といって表に出すと、観光の目玉にはならないということになって削ってしまった。

関谷委員：地域に、まちに寺があるということは、コミュニティの安定した、伝統のあるという証拠ではあるし、境内で子どもたちが遊べる場がある所は住みたいまちである。

野崎委員：今度はキリスト教のほうから言うと、三多摩で、イエズス会、シルクロードの関係で、絹の道で、横浜と八王子をつないだのである。桑の都というのはそこから出ている。そこで初めて三多摩でイエズス会の牧師さんが来てくれたのが八王子である。そういう意味も含めて、いろいろな観光と歴史の関係で、仏教に限らず、キリスト教においてもそれなりの一つの流れが模索として出てくるので、それもやはりどちらにしても今の人たちに渡さな

いと、情報データベースを構築しないと、もう、もので書いた物書きでは意味がないので、アクセスも含めてここに集約したらどうかという経緯がある。

副委員長：今のような点は、あとで説明されると思うが、地域資源というものをどう規定するかということがあるのだろう。その地域資源の中に文化を含み込むのか、地域資源、文化資源などと言うと分かりにくい、そういうふうになるといいと思う。

事務局：今の点で若干補足をさせていただく。最初の点の、多様な産業の交流で新たな価値をめざすということについては、40「新産業の創出」の101ページの(2)の に、そういった視点で、新たな起業家、新たな産業というのが、形をもって発展していけるといったことを戦略的に考えている施策展開がある。もう1点、観光と文化の関係というのが、先ほど和田副委員長が言ってくださったように、例えば、108ページの(1)の のところについては、ここは観光資源の発掘と、そこに文化、まちのにぎわいといったものを創出していくという内容で展開を述べている。

委員長：分科会リーダーのこれでよいというご指摘もあったので、内容的にはこれで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

### (3) 基本施策 16 ( 施策 41、42 )

事務局：(資料1 施策 41、42 に基づき説明)

新倉委員：施策 41 の施策の展開で「中心市街地活性化」、これはどこでも必ず出るが、私の知る限り、中心市街地活性化を観光地化ではない形で成功した所は、日本に1つも無いのではないかなと思うが、どうか。

事務局：中心市街地の衰退というのは、全国の多くの自治体で抱える共通の課題という認識はもっている。しかしながら、完全に成功したかどうかは別にしても、皆が心を一つにして、中心市街地の活性化が見えつつあるというような所は幾つかあるように評価はしている。もし良ければ、和田先生から補足でもあればお願いしたい。

副委員長：先ほど、そごうの撤退の話とか暗い話があったところではあるが、「中心市街地活性化基本計画策定委員会」に属しており、一応作ったわけである。恐らくご発言の意図は、今、考えられてきている中心市街地の活性化の産業という面で見れば、商業の活性化だと思う。

新倉委員：どういう形であっても、中心市街地の活性化というのを、そこにもともと住んでいた住民を排除したような形の、観光資源としての開発というのは、確かに当たっているところは幾つかあるが、そうでない形での中心市街地を、いわゆる活性化するという成功例は、商業でなくても何にしても、私の知る限りないのではないかなと思う。

副委員長：全体として、地方都市の中心市街地は衰退化しているという中で、先ほどのコンパクトシティといったいろいろな取り組みをしているが、地方都市の場合は、おっしゃったように成功例は少ないと思う。

しかし、本市の中心市街地活性化基本計画は、住民を排除するようなスタンスは取っておらず、空き店舗なども多くなってきている中で、商業と共存共栄することを基本理念としている。八王子市が地方都市と異なる点は、やはり東京圏にあるので、マンションが建ち夜間人口は増えているわけである。そういう意味では、やはりそこが人口減少に悩む地方都市とは違う現状の中で、住民と商業を含む産業がどう共存共栄を図りながら活性化していくのかということが基本的なスタンスとしてあるし、ここでも、先ほど出てきたような自然、文化、伝統というものも活かしつつ、にぎわいのある空間づくりを考えていこうということが、当然目指されている。八王子ゆめおりプランの基本的な理念・目標と、方向性を一体化した計画作りはしている。ご指摘のように、市全体を見たときに、中心市街地

がどれだけの、またどういう役割を果たしていくかということや、そこだけ突出していいのかという議論があることも承知しているが、商業集積の伝統もあることから、今ある地域の産業資源を、どう発展に向けて活かしていくかというようなことで計画は策定された。計画の策定をもって1年8か月前に委員会は終わったが、その後そごうの撤退をはじめとする状況の変化が重なったので、あらためてこの7月、計画の改定・見直しのための委員会が再開されることになっている。

新倉委員：現在はどうか知らないが、昔の八王子の中心市街地というのは、駅の周りプラス国道20号にずっと沿って伸びていた。かつては、確かに八王子のメインストリートで商店街だった。今やあそこに、本当に商店と呼べるようなものなどほとんどない。それを、いまだ中心市街地エリアとして認識されているのだとしたら、そこを活性化するなどということは、そもそも、はなから無理だろうと。

副委員長：中心市街地の区域設定というのは、かなり広い範囲である。20号も南口も含んでいて、それを、面的な広さの中で、全体として捉えている。国道20号沿いは空き店舗が増えているから、もうこれは捨てていいのではないかという1つの判断もあるかもしれないが、委員会としては、それも含んだ全体の面的な広がりの中で、どう全体として活性化し、にぎわいをつくりだしていくかということで計画は策定されたのである。

野崎委員：非常に難しいのは、こちら辺でも産業の中心地をどこに置くんだというときに、我々も歴史を調べた。本当に、私などは八王子にしか住んでいないが、八王子にはサーカスだとかお十夜とかあり、その元がそこの大蓮寺で、大蓮寺というのは全国のお坊さんたちが研修をするために来ていたわけである。それを中心になってまちづくりが始まって、おっしゃるとおり、国道20号線近辺が中心になって開いていったのである。それが徐々に、徐々に、駅が中心になって動いて、八王子の駅北口に出ると、「織物のまちへようこそ」という立て看板が出ている。それをいつまで立てているのだと。あれに代わるシンボリックタワーを立て直したらどうかと言った。その時に法務局が全部南大沢のほうへ移ってきてしまったので、やはりその辺が、行政といろいろな意味がどこか合致しないと、非常に分散型になってしまったので、何をやるにも、中心市街地はどこを言っているのと言っても、議論の中で非常に難しかった。

事務局：行政側からすると、やはり、中心市街地というのは捨てきれないというか、顔としては考えている。東京都全体で見ても、盛り場も含めて、まちは動いていってしまう。本来であれば、歴史の中で、旧来は国道20号がメインストリートであったかもしれないが、そういう今の動態というものをしっかり見極めた中で、例えば、極論ではあるが、新たな中心市街地というものが出来てきてもいいのかも分からない。ただそこが、やはり八王子市の歴史の古さがなかなかそうはさせないところと、あるいは逆に、それをどかしてということではなくて、どうリニューアルしていくのか。従来は良かった国道20号沿いの、非常に距離の長い商店街が、閑散として、そこまで歩いていける継続性を持たせて、人を動かせるのかという課題を解決していかなければならない。

沖縄の「奇跡の1マイル」ではないが、距離は長くともそういう何か魅力的なものをつくることによって、復活、あるいは、再興しようというのは、考えていく必要がある。それが、実効ある、結果の出るものになっていくかどうかというのは、新たな中心市街地の活性化基本計画の中で、もう少し整理をされていくのではないかと思う。

新倉委員：逆に一般の市民の立場から言うと、歴史のしがらみはさておき、かつての中心市街地を、また復活、活性化させるために、投資をすることがジャスティファイできることなのか。しょせん時代にあらがって、無理なところにくら金をつっ込んで仕方がないだろうと。彼らが一番栄えた時代には、鉄道の駅は邪魔だから、おまえ向こうに行けと言って、わざ

わざ外れに造らせたという経緯すらあるわけである。それが、時代が流れて変わったのを、もう一度時計の針を回すために、では、足りないと言われる財源の中から、なにがしかのお金をうってやっていくのが、本当にいいことなのかどうなのかというのはある。それですぐできるならいい。しかし、日本中でやっているわけである。たくさん金もうっている。ほぼ、ことごとくみんな失敗している。観光地化して観光客を呼んでにぎわっている所はあるが、そういうのを考えるといいのかなと。

関谷委員：私も実はまちづくり審議会に関わっていて、ちょうど中心市街地の花街を活かしたまちづくりということで、芸者さんが16人、中心の人が、インターネットで全国から芸者さんを集めて、真剣に芸を勉強していて、都内の芸者さんよりも技術や質が高いのであるが、小学生の総合学習に、三味線を見せに行ったりしたり、あと、芸者さんと街歩きをして、料亭で食事をしようというイベントをすると、1日半くらいで、30人の定員がすぐいっぱいになる。ワークショップをやっても、断るくらい人が来る。来る人は八王子市ではなくて、外部から人が来るような状況が実際にあったりする。また、田町という、昔、遊郭があった場所でアートフェスティバルをすると、若い人たちが集まってきて、そこでいろいろなギャラリーの部分もあるみたいだが、そこで何かをする。昔のそういったものと若い人たちが結び付きながら、イベントをする。つまり、今は、イメージ戦略というか、スポット的なそういうことで、お金を掛けなくていい、市はそういったものに対するお金は全くなしで、後援だけをすればいいと。そういった支援をすることによってイメージを売り込む。そうすると、八王子は面白い場所だなと。老舗もかなり生きていて、かつお節屋でも、八王子のかなりの料理屋さんはいそがしいから買っている、あるいはかなり研究してやっているのは何店かあると思う。こんにやく屋さんもあるとかいうふうに、何かそういうスポット的に、それを活用していく、それでイメージを広げていく。それによって人が集まると、その店ではなく、むしろ駅前の区域の店に人が来るようなことが生まれてくるような、そういうイメージ的な戦略というのはすごく必要だろうと思う。

もう一つ、イチョウ並木を貫通させて、高尾から大和田まで通してしまう。非常に大きな規模での緑の並木にしてしまうことによるイメージアップというか、歩きたくなるようなことをしつつ、老舗も活かしつつというのが、一つの方法でもあるかなと思う。

副委員長：くりかえしになるが、中心市街地は、先ほどの国道20号だけではないのであって、それも含んだ広い範囲の中でエリア設定している。やはり八王子市において絹織物は文化資源でもあるし、産業資源でもあって、現状はどうかということもあるだろうが、そこを全体として見ていただく必要がある。そうでないと、何故国道20号だけにとか、あんな所に投資するのはということになる。全体の中の一部としてどう考えていくかという視点でぜひ捉えていただけたらと思う。

野牧委員：シティプロモーションの話だと思うが、八王子のいろいろなスポットの魅力、関谷委員が言われたようなことも含めたり、あと、大久保長安とか歴史的な人物も輩出している。そういったものを、市の外に対しても効果的、戦略的に発信していくというのは、素案1-11のシートの中でも「シティプロモーションの実行」という言い方で出ていたから、そのところは、もう少し戦略性を見せるような施策の書きぶりをお願いしたい。このところというのはどこが当たるかと言うと、施策42の(1)のところであるが、「地域にゆかりのある人物や」うんぬんとあり、ここに「新しい観光スタイルを発信し」とさらっと書いてあるが、もう少し熱っぽく書いたほうが良いのではないかなと思う。

野崎委員：言い訳でないが、産業分科会の中の観光の分野でも議論した。今の久保の話も出た。我々も調べ、それなりの活躍はしている。ところが、最後の久保さんの末尾が非常に悪いために、あまりこれを文字化してしまうとイメージが悪くなってしまうのかなというので、

分科会のほうで削らせてもらった。近藤勇ではないが、やはり最後の亡くなり方が非常に悪い。それがまだ、寺の中に残っているものだから、それで削らせてもらった。そういう意味である。

ある意味では歴史的なものはたくさんあるが、いい面だけを観光のスポットにするのか、弱さ、学者が見たらすぐに分かってしまうので、何うそを書いているのかとなるので、そこら辺も吟味して、市役所の中の一つの教育だったか、いろいろ古文書をを残している、そういうところと連携して、うまくつくり上げてくれれば、これからの実践の問題としてやっていただければと。いろいろな材料はあるはずである。

野牧委員：大河ドラマに長安が出てきたら、全国から観光にたくさん来るのではないかな。

野崎委員：あるかもしれない。ただ、松尾芭蕉だとかというような人たちが、有名な俳諧人が歩いた道のりは出ているから、それが南大沢の方までつながるわけである。でも、遺跡というか、いつ作ったのか分からない石塔があるだけであるから、そういうことが観光名物になるかどうか。ただ、私が申し上げたかったのは、八王子駅の北口である。今度、南口が開発されたが、その時の八王子の中心が駅の前なので、そこら辺のまちづくりの中の、駅前の検討はどこまでして、駅の建物の面積だけを考えたことなのか、全部の中心街として、市の拠点として考えた開発もあったのか。先ほど、中町の芸者の話も出たが、あんどん通りと昔言っていて、あんどんをつけて復活する話もある。節電で電気を消してしまって、ろうそくであんどんをつけて道路沿いをつくらうという話もあるが、では、それが売り物になるかとなると、地域のお祭りにはいいかもしれないが、やはりそこら辺が。

だから、私が聞いたかったのは、産業分科会でもなかなか聞きにくかったのは、北口である。商店とか商業の発展、産業の発展の物流の関係の拠点も、あくまで駅の前なので、申し上げたのは、八王子の駅前の南口のほうに貨物列車のスペースがあるので、そこら辺を活かした開発まで考えたのかという質問をしたが、回答はなく、ただ、あそこもマンションだとか、出入りの状況が、非常にどうだこうだという話になってしまった。そこら辺を、当時の別のメンバーで検討されたことがあるだろうから、そういうものを含めてまちづくりの拠点、何を願うか、その時に大きな範囲で考えた拠点、影響するような拠点を考えたのか。そうではなくて、ポイントだけをつかまえてやったのか。その辺も市のほうは材料があるだろうから、もし、入れるとするならば、そういう部分も入れていただきたいと思う。

委員長：ありがとうございます。そろそろ9時が近づいている。中心市街地活性化についていろいろご意見が出たが、最後に、若い感性というか、ご意見を。田中委員、最後に一言、感想でも何でも、何か教えていただきたいと思うが何かあるか。

田中委員：今日は理解できないことがたくさんあった。少し言えることは、施策38「就労環境の整備」で、八王子市がやっている新卒に関する支援というのは、あまり自分の大学には来ていないので分からないが、これからの10年でやっていくことということなので、そういうことに期待したいというのはある。大学に来る求人で、八王子市を中心とした求人というのは来て、何か八王子で行われる新卒のイベントみたいなものもあって、その連絡は一応来た。それは市でやっているかというのは分からないが、やっている時期も遅く、多分7月の終わりくらいだったので、応募したいという人は少ない。八王子市でこれからどういう支援をやっていくか分からないが、今はあまり関わっていない状態である。

委員長：施策41は、中心市街地ということについての再検討というか、あるいは、関谷委員が言われていたように、戦略的な見せ方、イベント戦略とか、イメージ戦略とかいうものを含めた形での再活性化というようなことを伝えていただくほうがいいのかなと、そういう感じが私としてもしている。いずれにしても、このところについては再検討をお願いします。

施策 42 については、特段のご意見はなかったので、検討事項を 1 つお預けした形で、内容的にはこれで進めさせていただくという、ペンディング付き了承みたいなことになるが。

事務局 : 先ほどご意見をいただいたシティプロモーションは、資料の一番後ろの 109 ページ、一番最後の施策「地域ブランドの創出」で、八王子全体をブランド化するとか、そのことも踏まえた考え方である。それに向けて、中心市街地も含め情報発信をしていくというところは入れている。なお、先ほどのご意見を参考にしながら、シティプロモーションなどはこちらに位置づけていくことになる。

委員長 : そういうことでよろしいか。

委員一同 : 異議なし。

## 5 . 6 編の検討

( 1 ) 基本施策 17 ( 施策 43、44 )

( 次回へ繰り延べ )

( 2 ) 基本施策 18 ( 施策 45、46 )

( 次回へ繰り延べ )

( 3 ) 基本施策 19 ( 施策 47 ~ 49 )

( 次回へ繰り延べ )

## 6 . 「市民に期待すること ( 市民にできること ) 」の検討

( 1 ) 1 編 ~ 6 編の検討

( 次回へ繰り延べ )

## 7 . その他

委員長 : 今後の進め方についてご提案をさせていただく。今回は、第 5 回で最終回であるが、検討としては残っている 6 編、環境の施策についてご検討をいただく。そのあと、市民に期待すること、あるいはできることについてご検討いただきたいが、それに関してお願いというか、ご提案をさせていただきたいと思う。

この市民に期待すること、あるいは市民にできることというのは、新しい基本構想・基本計画の、ある意味新機軸である。これについては、前々から申し上げているように、できるだけ委員の皆様方からたくさんの提案をいただきたいと考えている。

前回、私が作って配らせていただいた事例、この用紙の市民に期待することについてのところを、空欄にしたものを皆さん方にお配りさせていただくので、次回までに、ここに気付かれたことを書いてきていただいて、次回のこの委員会でそれをもとに、いろいろご意見を頂きたいと思っている。宿題みたいなことになってしまうが、そういう形で進めさせていただくことで、できるだけたくさんのご意見を頂けると思っている。そういうやり方でご協力いただけるか、いかがか。

委員一同 : 異議なし。

委員長 : 同じものを電子データでもお送りするので、そこに打ち込んでいただいて、プリントアウトしてお持ちいただくという形にさせていただいても結構である。もちろん、ここは分からないとか、思い浮かばないということがあれば、空欄のままで結構である。

野牧委員 : 議題について、もう 1 点。前回の打ち合わせの最後に、6 編までの振り返り、特にここは大切に再検討をお願いしたいという部分を確認する時間は設けてほしい。

委員長 : それについての説明は、これから事務局よりあると思う。

事務局 : 次回の予定は、7 月 21 日土曜日の 13 時から 16 時、市役所の 802 会議室になる。今回は、本日残った 6 編をまず検討していただき、今、委員長から説明があった市民に期待するこ

とを、1～6までの全編を一括、全部まとめてご検討いただきたいと思う。あともう1点、前回、野牧委員から提案があった、第4回までの市民委員会の意見をまとめたものを、こちらから提示させていただき、それをもとにこれの振り返りということをお時間を設けてしていただきたいと考えている。

事務局 : 先日の第3回市民委員会議事録を本日送らせていただくので、ご確認をお願いしたい。

委員長 : それでは、第4回市民委員会をこれで閉会とさせていただきます。

(終了)

以上